

## 狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金交付申請書

狭 山 市 長

申 請 者

住所

氏名

電話番号

狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金の交付を受けたいので、狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額

金

円

2 世帯構成

住 所	狭山市	電話番号	
E-Mail			
世帯主	( 歳)	世帯員	( 歳)
世帯員	( 歳)	世帯員	( 歳)
世帯員	( 歳)	世帯員	( 歳)
世帯員	( 歳)	世帯員	( 歳)

3 住宅の取得状況

住宅の所在地			
住宅の所有者			
住宅の建築年月日	年 月 日	登記移転年月日	年 月 日
住宅の取得費用	金 円		
契約事業者	名称：		
	住所：		
建築確認年月日※	年 月 日		

※「建築確認済証」「検査済証」「台帳記載事項証明書」のいずれかで確認できます

4 その他確認

(チェックしてください)

 三親等以内の親族が所有していた住宅ではありません。 自治会に加入します。 狭山市に5年以上居住します。

5 添付書類

別添のとおり

(補助金交付申請に必要な書類)

チェック欄	NO.	添付書類名等
	1	<b>補助対象世帯員の住民票</b>  →狭山市役所市民課、各地区センター（入間川・狭山台・堀兼・新狭山・奥富・柏原・水富）、入曽地域交流センター、各サービスコーナー（水野・広瀬）で発行しています。また、マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニ交付サービスもご利用いただけます。
	2	<b>補助対象住宅の売買契約書の写し</b>
	3	<b>補助対象住宅の全部事項証明書（法務局で取得）</b>  →「土地」ではなく、「 <u>建物</u> 」の全部事項証明書が必要です。
	4	<b>狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金誓約書兼同意書</b>  →必ず申請者の名前と一致させてください。
	5	<b>建築確認済証、検査済証、台帳記載事項証明書のいずれかの写し</b>
	6	<b>耐震基準適合証明書や住宅性能評価書、耐震診断報告書など、耐震性が確保されていることが確認できる書類の写し</b> <b>（建築確認年月日が昭和56年5月31日以前の場合）</b>
	7	<b>補助対象世帯員の「滞納なし証明書(未納の徴収金がないことの証明書)」</b>  →狭山市役所市民課、各地区センター（入間川・狭山台・堀兼・新狭山・奥富・柏原・水富）、入曽地域交流センター、各サービスコーナー（水野・広瀬）で発行しています。

年 月 日

## 狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金

### 誓約書兼同意書

狭 山 市 長

申 請 者

住 所

氏 名

電 話 番 号

私は、狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金を交付申請するにあたり、狭山市若い世代の住宅ストック循環促進補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第2条及び第3条に掲げる補助金の交付要件を満たすことを誓約するとともに、満たさないこととなったときは、速やかに報告することを誓約します。

なお、補助金の交付日から起算して5年間、市が居住状況及び納税状況を確認するために、補助対象世帯員全員の住民基本台帳及び納税情報について調査することに同意します。

また、要綱第9条第2項及び第3項の規定により、市から補助金の返還請求があった時は、その内容に基づき、受領した補助金を返還します。